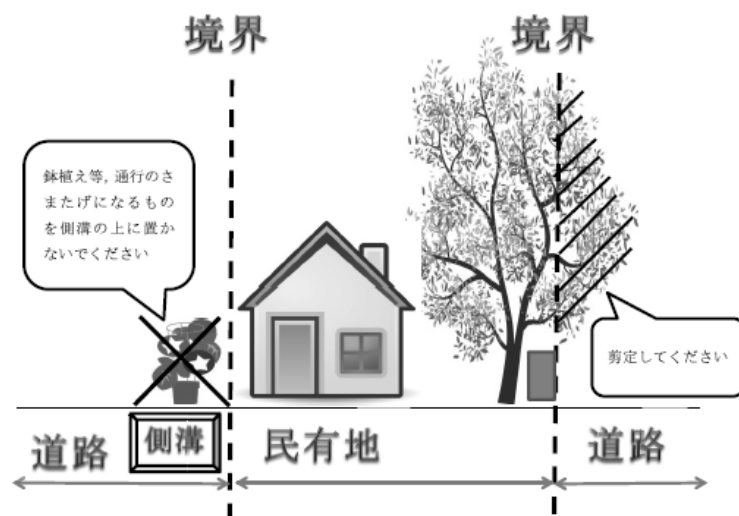


道路上のマナーについて(お願い)



道路上(歩道・側溝を含む)に植木鉢等を置くことは、歩行者や自転車等の安全・快適な通行の妨げとなり、交通安全上問題となることがありますので、敷地内に入れてください。

敷地を越えて樹木の枝が歩道や車道へはみ出すと、歩行者や車の通行の障害になり、また、道路の見通しを悪くし、交通事故を引き起こす原因にもなります。枝等が落下した際には、思わぬ事故を引き起こすこともありますので、所有者の方は、樹木の剪定や手入れをしてください。

問い合わせ先 牟岐町役場建設課 (TEL:72-3418)

南阿波定住自立圏共生ビジョン～女性支援パートナーシップ事業

女性のための生き方なんでも相談

ひとりで悩んでいませんか？まずは相談してみませんか？

- ・夫婦 暴力や暴言、離婚のこと
- ・育児、介護の悩み
- ・セハラ、パハラ、嫌がらせ、人間関係
- ・求職活動、再就職の準備
- ・摂食障害、うつ、恋人からの暴力や暴言

プロの女性カウンセラー (徳島市在住) による相談です

- 相談日 毎週火曜日 午後1時から午後5時まで
第2・第4金曜日 午後1時から午後4時まで
(祝日・年末年始は除きます)
- 場 所 富岡町北通9番地 阿南市市民会館2階
男女共同参画室"相談室" TEL0884-22-0361

相談時間は1回50分です 相談料は無料です
面接相談・電話相談ともに予約が必要です
※毎月の相談日は広報紙でお確かめください

秘密は厳守
いたします